

令和5年
建設業における労働災害の概況

～ 死亡災害ゼロを目指して!! ～



三大災害絶滅運動を徹底しよう

厚生労働省山口労働局
建設業労働災害防止協会山口県支部

利 用 者 の た め に

- 1 この労働災害概況は、山口県下の全産業の労働災害発生状況並びに建設業における労働災害の推移と現況を紹介するとともに、課題を明らかにしたものである。
- 2 統計表及び死亡災害事例は、山口労働局作成によるもので、年次は暦年（1月～12月）を示す。
- 3 統計表中の死傷者数は、新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除く休業4日以上の被災者数を労働者死傷病報告より集計したものである。

目 次

I	労働災害発生状況の特徴と課題	1
II	全産業の労働災害発生状況と推移	
1	労働災害防止計画（5か年計画）に基づく労働災害減少目標と実績	3
2	死傷災害発生状況の推移（平成20年～令和5年）	5
3	令和4年・令和5年 全産業・建設業における業種別死傷災害発生状況	6
4	全産業、建設業における事故の型別死亡災害発生状況（平成26年～令和5年）	7
5	令和5年 全産業における業種別・規模別死亡災害発生状況	8
III	建設業の労働災害発生状況	
1	署別の災害発生状況（建設業）（令和元年～令和5年）	9
2	事故の型及び起因物別死傷災害発生状況（令和5年）	
(1)	建設業合計	10
(2)	土木工事業	11
(3)	建築工事業（木造家屋建築工事を除く）	12
(4)	木造家屋建築工事	13
(5)	その他の建設業	14
3	業種別・年齢別死傷災害発生状況（令和5年）	15
4	業種別・規模別死傷災害発生状況（令和5年）	15
5	三大災害等の発生状況	
(1)	墜落・転落災害における墜落場所別の死傷災害発生状況（令和5年）	16
(2)	建設機械・クレーン等災害における機械の種類別の死傷災害発生状況 （令和5年、交通事故（道路）災害は除く）	17
(3)	工事の種類別の崩壊、倒壊による死傷災害発生状況（令和5年）	17
(4)	崩壊・倒壊災害における工事の種類別の死傷災害発生状況（令和5年）	18
6	建設工事の発注者別・工事の種類別災害発生状況（令和5年）	19
7	死亡災害事例（令和5年）	20
IV	参考資料	
	労働衛生の概況	21
	建設業監督実施結果	24

I 労働災害発生状況の特徴と課題

1 全産業における労働災害

- (1) 休業4日以上¹の死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、令和5年は1,314人で、令和4年（1,335人）と比較して21人（-1.6%）の減少となった。
- (2) 死亡者数については、令和5年は10人で、令和4年と比較して1人の減少となった。
- (3) 「第14次労働災害防止計画」（計画期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）では、令和4年に比べ令和9年までに死亡災害を9%以上、死傷災害を5%以上減少させることを目標としている。

初年である令和5年は死亡災害を11人以下、死傷災害を1,322人以下とする目標を掲げていたが、死亡災害は目標を1人、死傷災害は目標を8人下回った。

2 令和5年の建設業における労働災害

- (1) 令和5年の死傷者数は171人で、令和4年（168人）と比較して3人（1.8%）増加した。
全産業に占める建設業の死傷者数の割合は13.0%で、前年の12.6%より0.4ポイント増加した。
- (2) 死亡者数は1人で、令和4年から3人の減少であった。
全産業に占める建設業の死亡者数の割合は10.0%であり、令和4年（36.4%）と比較して減少した。
- (3) 死傷災害を事故の型別にみると、「墜落、転落」によるものが30.4%（52人）と最も多く、次いで「はさまれ、巻き込まれ」が13.5%（23人）、「切れ、こすれ」によるものが11.7%（20人）の順となっている。
- (4) 死傷災害を起因物別にみると、「仮設物、建築物、構築物等」に起因するものが28.7%（49人）と最も多く、次いで「用具」に起因するものが14.0%（24人）、「環境等」によるものが9.4%（16人）の順となっている。
- (5) 死傷災害を年齢別にみると、「60代以上」の23.4%（40人）が最も多く、次いで「40代」が19.9%（34人）、「50代」が18.7%（32人）の順となっている。

3 建設業における労働災害の特徴と課題

(1) 特徴

ア 建設業の死傷者数は平成20年以降、約270人～約170人の範囲で増減を繰り返す状況が続いている。また、死亡者数も平成26年以降令和4年までは、8人～4人の範囲で増減を繰り返す状況が続いていたが、昨年は1人、全産業に占める割合も10%と過去10年間では最も少ない結果であった。

イ 平成26年から令和5年までに発生した死亡災害を事故の型別にみると、「墜落、転落」が最も多く、全体の41.2%（21人）を占め、次いで「崩壊、倒壊」及び「その他」が15.7%（8人）と同数となっている。

ウ 労働者数が 10 人未満の小規模事業場における災害が依然として多く、令和 5 年は死傷者数の 57.9% (99 人) を占めている。また、50 人未満の中小規模事業場における死傷者数の割合は建設業全体の 94.2% (161 人) を占めている。

(2) 課題

ア 「墜落、転落」による死傷災害が 3 割超と最も多く、中でもはしご等（主に脚立）からの墜落・転落がそのうち 3 割以上を占めていることから、作業開始前のリスクアセスメント等の実施の徹底を図る必要があること。また、高所作業での「墜落・転落」災害の防止には原則、安全な作業床の設置が何より肝要であり、安易な脚立、はしご等を用いた作業は控える必要があること。

また、令和 5 年 10 月 1 日（一部規定は令和 6 年 4 月 1 日）から足場からの墜落防止措置が強化され、一側足場の使用範囲の明確化、足場の点検時の点検者の指名、組立後の点検者の氏名の記録・保存などが必要となること。

イ 高所作業時における墜落制止用器具（高さが 6.75m を超える場合はフルハーネス型）の使用の徹底を図ること。また、桁・梁等の組立作業や短時間での高所作業等足場の設置が困難な場合には、防網や墜落制止用器具の使用の徹底が必要であること。

ウ 60 歳以上の労働者の災害が約 4 分の 1 を占めていることから、令和 2 年 3 月に策定された、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を参考に、より高年齢労働者への配慮や災害防止対策を実施することが望ましいこと。

エ 元方事業者及び関係請負人はそれぞれの役割に応じたリスクアセスメントを行い、その結果に基づいて適切な措置を講じる必要があること。

オ 建設業及び建設現場に付随する警備業における熱中症予防のため、暑さ指数（WBGT 値）の把握や日常の健康管理の徹底に加えて、体調不良時に搬送する病院の確認や応急措置といった異常時の措置に係る体制を確立する必要があること。

カ 建設工事に対して元請負人、下請負人の間で労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者を明確化する必要があること。また、公共工事及びその他の工事の発注者は、適正な工期の設定と安全衛生経費を確保する必要があること。

Ⅱ 全産業の労働災害発生状況と推移

1 労働災害防止計画（5か年計画）に基づく労働災害減少目標と実績

山口労働局第14次労働災害防止計画(14次防)の目標と実績

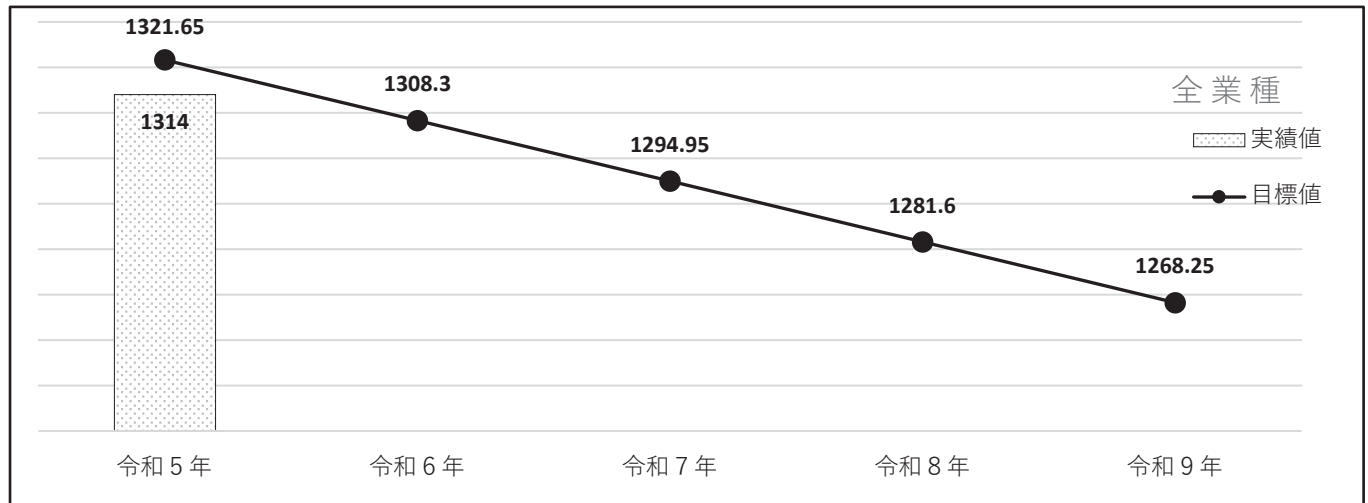
誰もが安心して健康に働くことができる社会の究極的な目標である「労働災害をゼロにすること」の実現に向けて、5年の期間を設け、計画的に労働災害の削減を達成することを掲げてきた中期労働災害防止計画も、昨年から14回目が始まり次の目標を掲げているところです。

(1) 死傷者数について

令和4年と比較して、令和9年までに休業4日以上の労働災害による死傷者の数を5%以上減少させること。

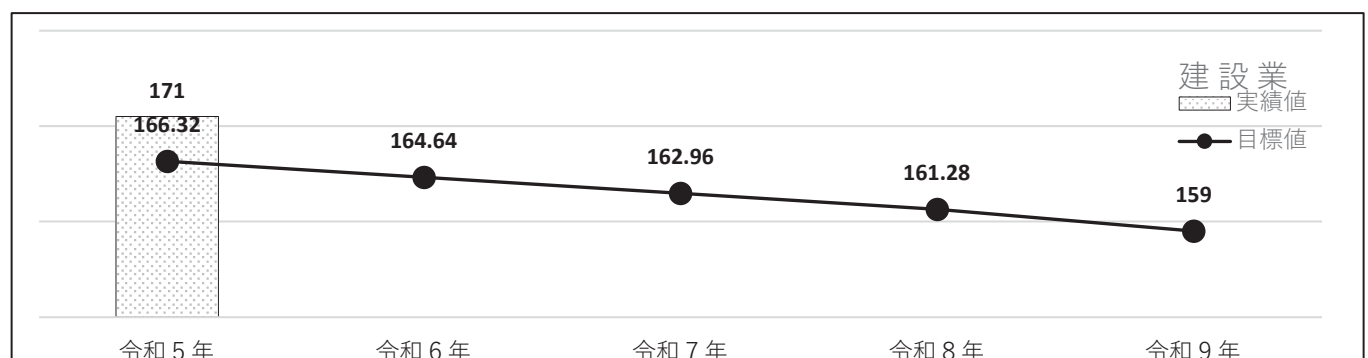
(単位:人)

全業種	令和4年の実績	14次防の目標値及び実績値				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
目標	1,335	1,322	1,308	1,295	1,282	1,268
実績		1,314				



(単位:人)

建設業	令和4年の実績	14次防の目標値及び実績値				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
目標	168	166	165	163	161	159
実績		171				

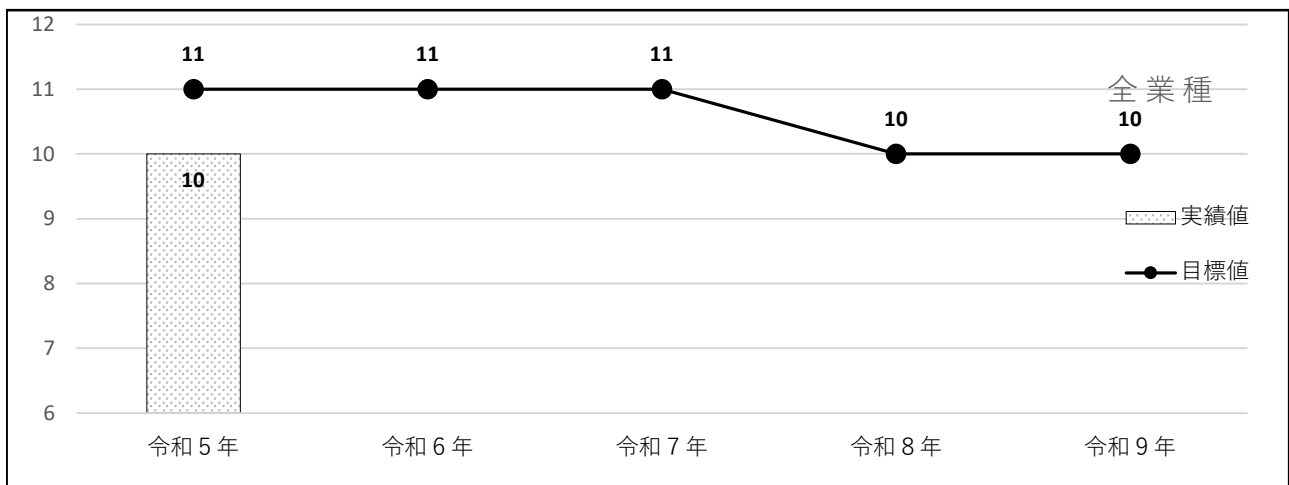


(2) 死亡者数について

死亡災害の撲滅を目指して、令和4年と比較して、令和9年までに労働災害による死亡者の数を9%以上減少させること。建設業にあっては、令和9年までに死亡者数を25%以上減少させ、3人以下に減少させる。

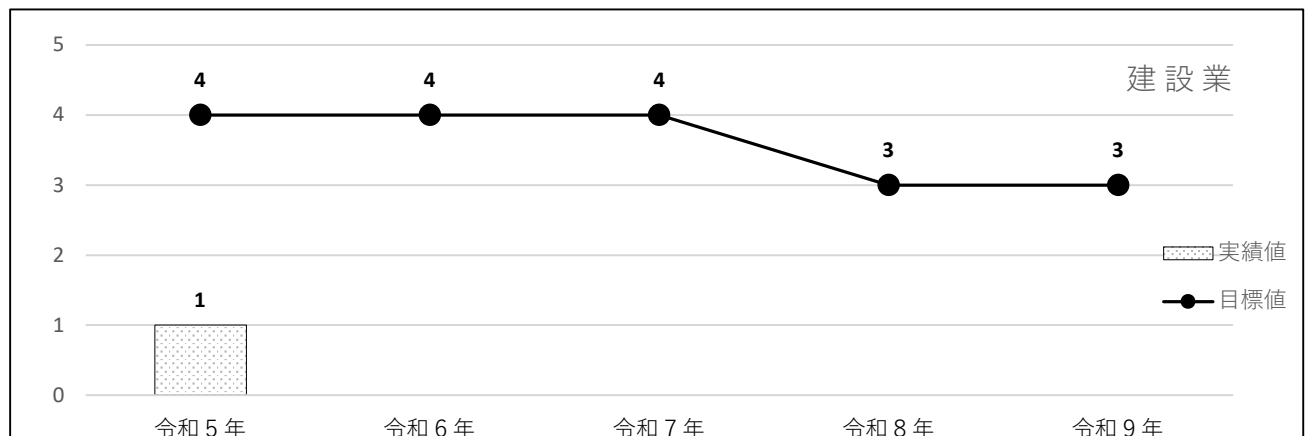
(単位:人)

全業種	令和4年の実績	14次防の目標値及び実績値				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
目標	11	11	11	11	10	10
実績		10				

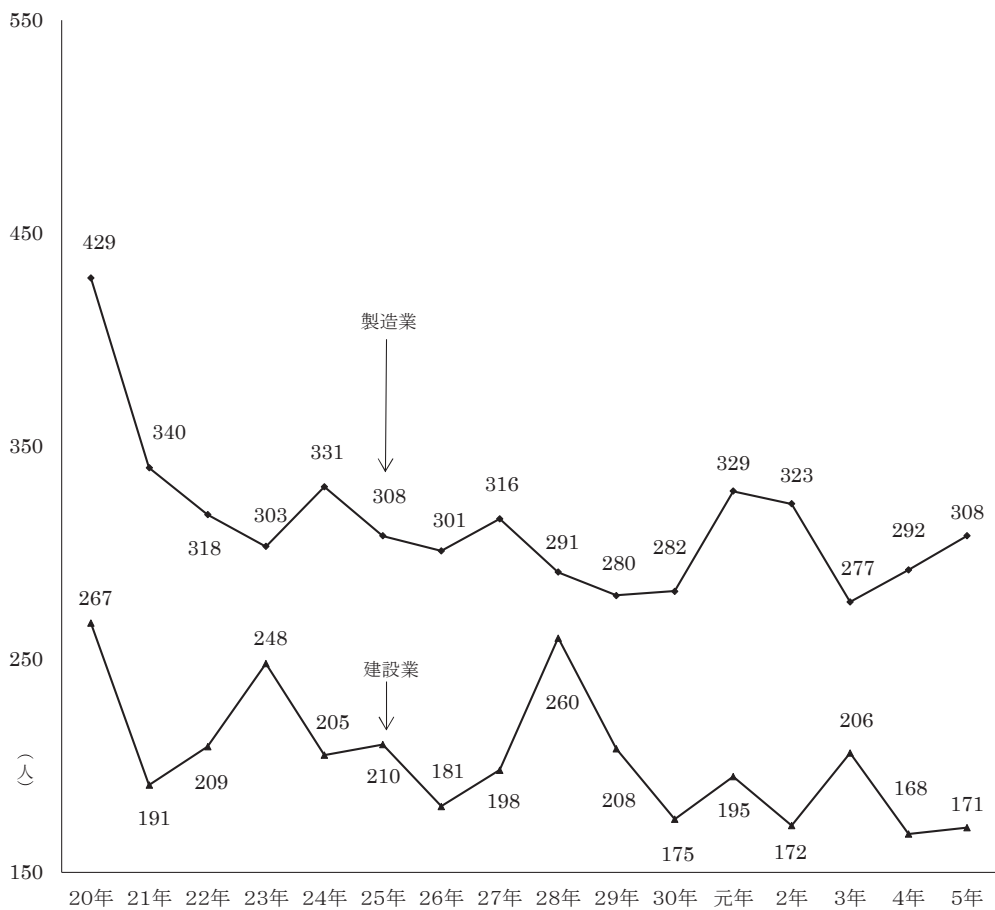
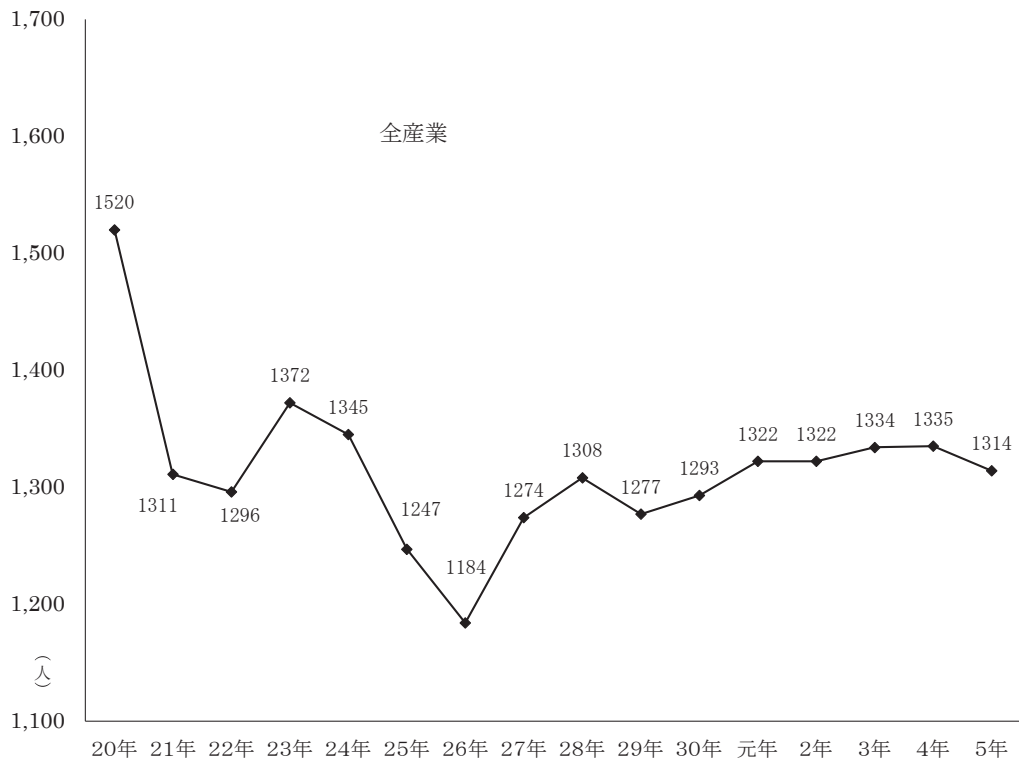


(単位:人)

建設業	令和4年の実績	14次防の目標値及び実績値				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
目標	4	4	4	4	3	3
実績		1				

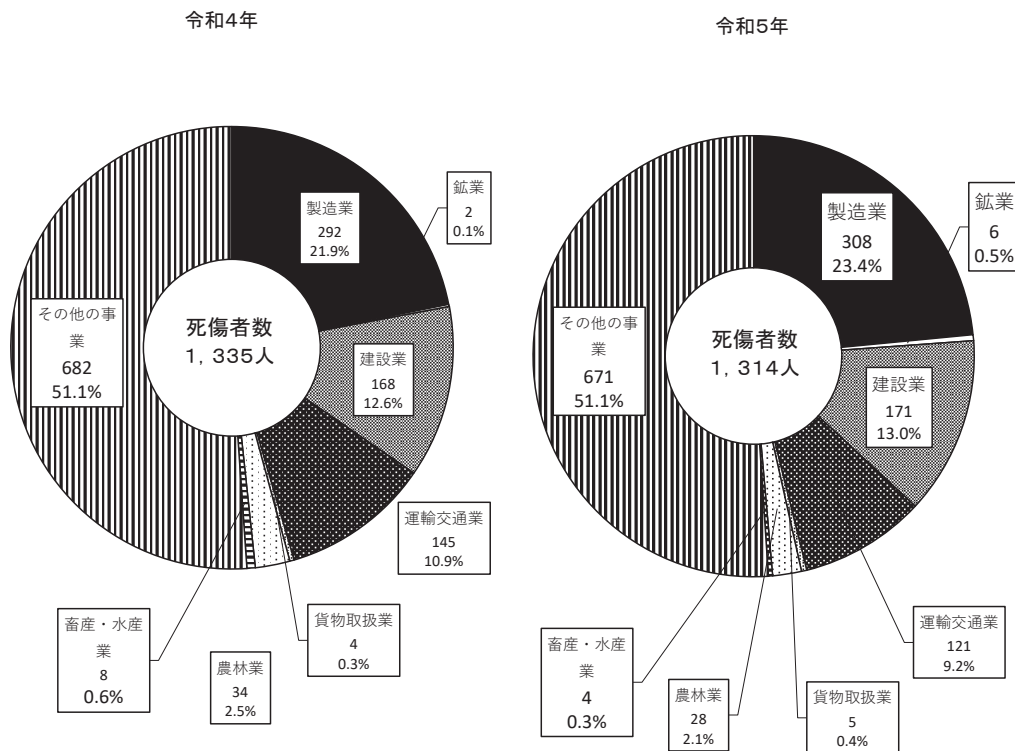


2 死傷災害発生状況の推移(平成20年～令和5年)



3 令和4年・令和5年 全産業・建設業における業種別死傷災害発生状況

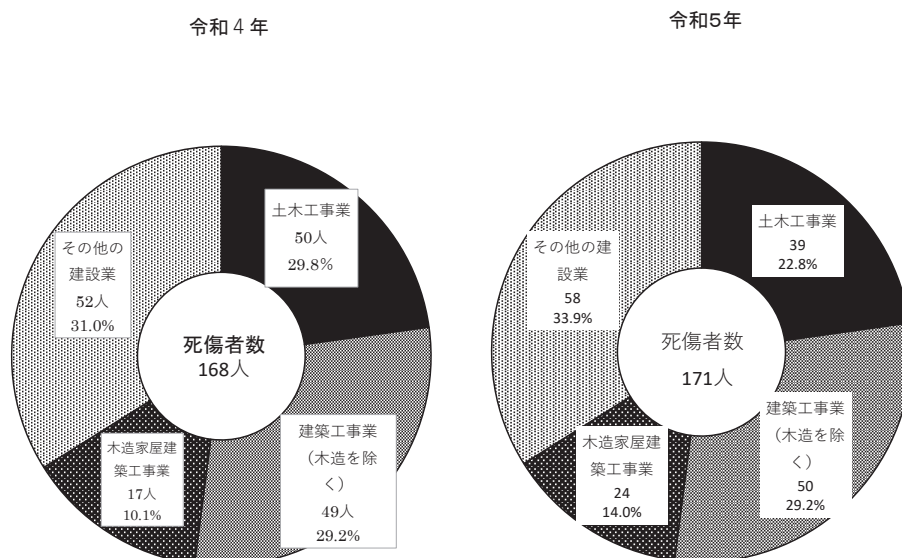
全産業



※ 「その他の事業」とは次の業種である。

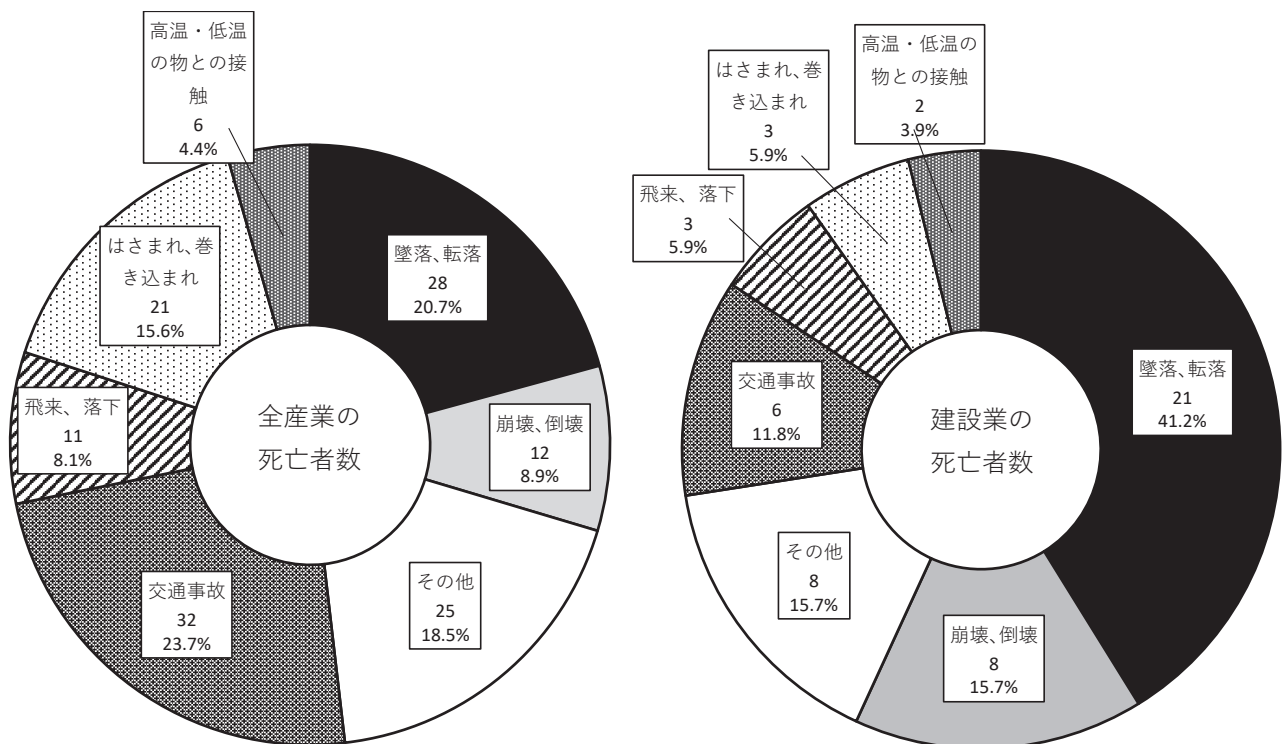
商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健・衛生業、接客娯楽業、清掃・畜業、官公署、その他の事業

建設業



※ 「木造を除く」とは、「木造家屋建築工事業を除く」のことである。

4 全産業、建設業における事故の型別死亡災害発生状況(平成26年～令和5年)

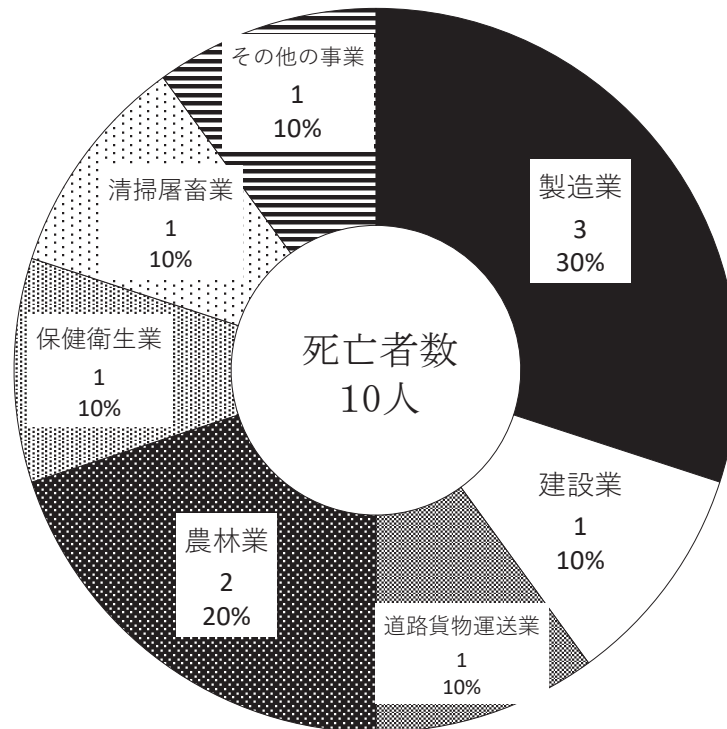


年・業種 型別	26年		27年		28年		29年		30年		元年		2年		3年		4年		5年		合計		構成比% 全業種
	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	
交通事故	1	9	2	2	1	9	2	4		3		2		2				1			6	32	23.7
墜落、転落	4	5		1	3	5	1	1	2	2	3	4	2	2	2	2	4	5		1	21	28	20.7
飛来、落下			1	2	1	2	1	3						2		1		1			3	11	8.1
崩壊、倒壊	2	2	2	4			2	2			1	1		1	1	1		1			8	12	8.9
はさまれ、巻き込まれ	1	3		1		1			1	4		3		1	1	4		1		3	3	21	15.6
高温・低温の物との接触									1	1	1								1	4	2	6	4.4
その他				3	3	5	1	2	2	4			2	3		4		2		2	8	25	18.5
合計	8	19	5	13	8	22	7	12	5	14	5	11	4	11	4	12	4	11	1	10	51	135	100.0

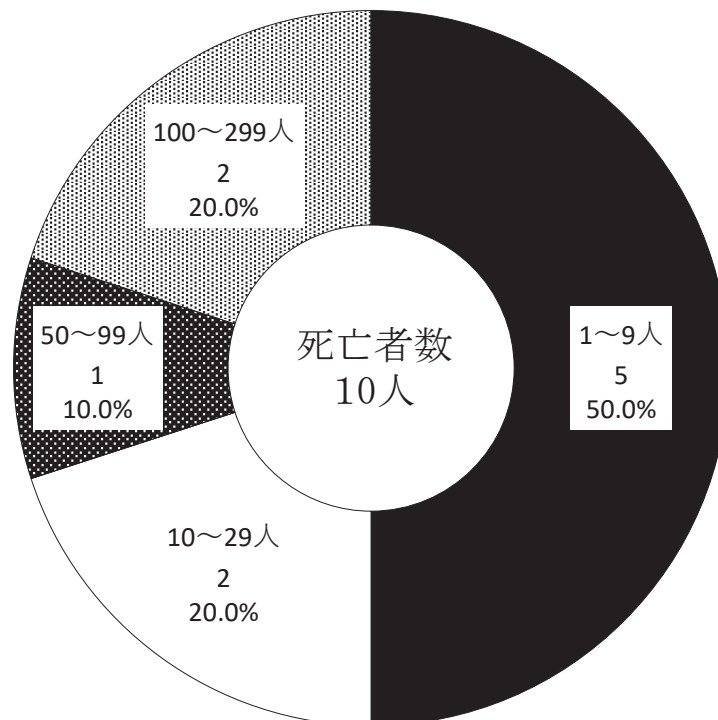
(単位:人)

5 令和5年 全産業における業種別・規模別死亡災害発生状況

業種別死亡災害発生状況

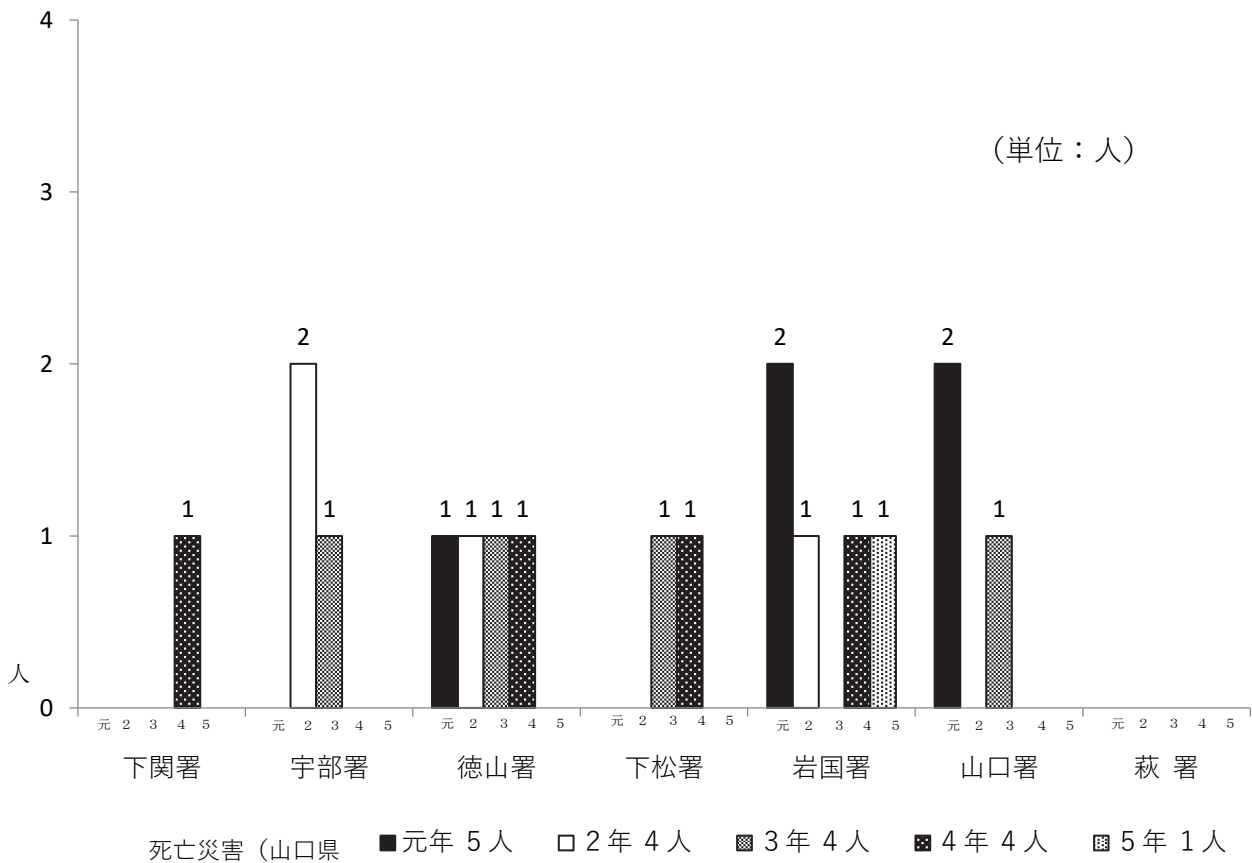
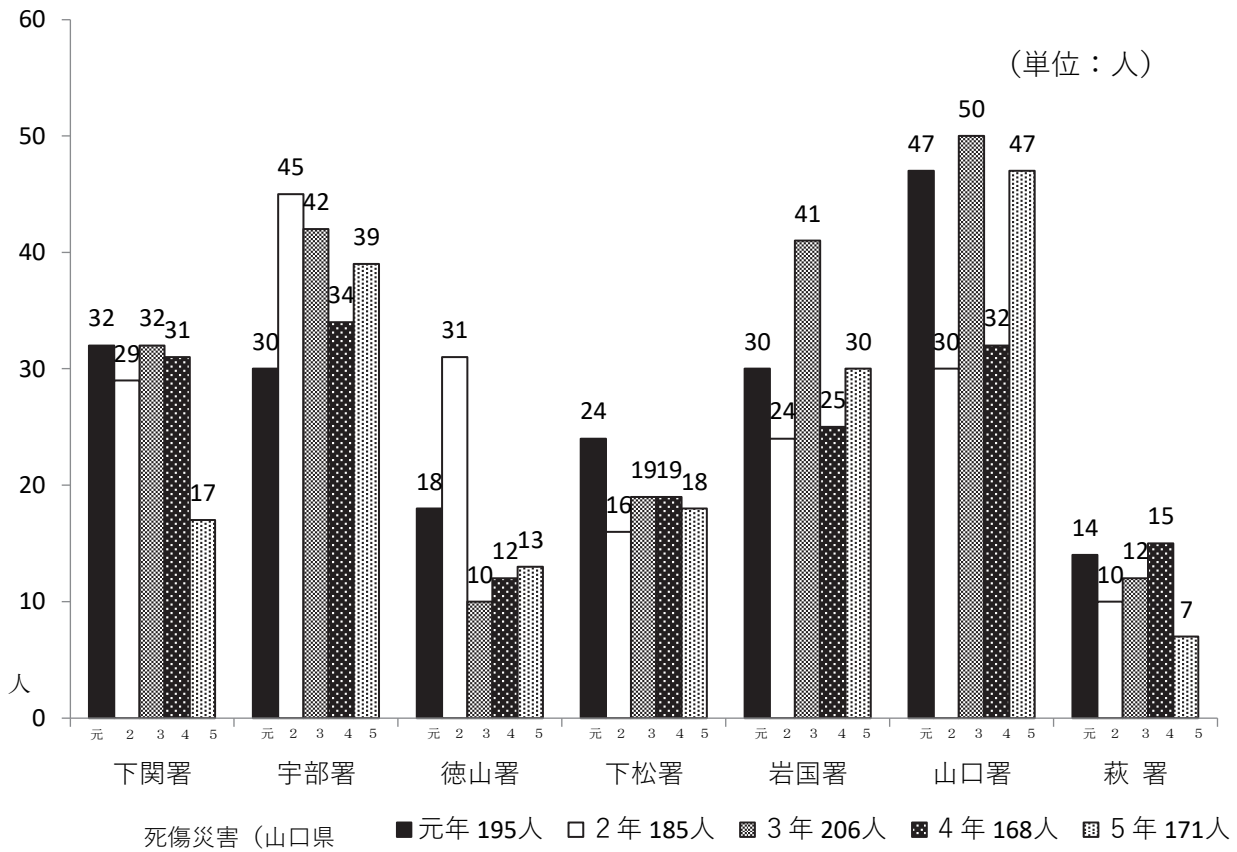


規模別死亡災害発生状況



Ⅲ 建設業の労働災害発生状況

1 労働基準監督署別の死傷災害発生状況（建設業）（令和元年～令和5年）



2 事故の型及び起因物別死傷災害発生状況（令和5年）

(2) 土木工事業合計

事故の型	起因物											3その他の装置等											7下同				99下同		構成比（%）
	1動力機械					2物上げ装置、運搬機械						3その他の装置等											7下同				99下同		
	11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99			
	原動機	動力伝導機構	木材加工用機械	建設機械等	金属加工用機械	一般動力機械	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力運搬機械	乗物	圧力容器	化学設備	溶接装置	炉、窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の装置、設備	仮設物、建築物、構築物等	危険物、有害物等	材	荷	環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能			
01	死亡者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者	死傷者			
02	転倒						1		1									1				2							
03	激突								1													1							
04	飛来、落下														1														
05	崩壊、倒壊																												
06	激突			1																									
07	はさまれ、巻き込まれ																												
08	切れ、こすれ		1																										
09	踏み抜き																												
10	おぼれ																												
11	高温・低温の物との接触																												
12	有害物等との接触																												
13	感電																												
14	爆発																												
15	破裂																												
16	火災																												
17	交通事故（道路）																												
18	交通事故（その他）																												
19	動作の反動、無理な動作																												
90	その他																												
99	分類不能																												
合	計	1	3	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	3	3	1	1	8	2	1	1	11	1	1	39				
丸付数字は順位																		②				①							
構成比（%）								2.6%	10.3%	2.6%					7.7%	2.6%	20.5%	5.1%			28.2%			100.0%					

（単位：人）

備考 死亡は内数である。

2 事故の型及び起因物別死傷災害発生状況（令和5年）

事故の型	起因物																						合計																	
	1動力機械											2物上げ装置、運搬機械											3その他の装置等	4下同	5物質、材料	6荷	7下同	91その他	92	99下同										
	11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99							
01 墜落、転落	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	25.0%			
02 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	16.7%		
03 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.2%		
04 飛来、落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	12.5%	
05 崩壊、倒壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	8.3%	
06 激突、巻き上げ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.2%	
07 はさまれ、巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	20.8%	
08 切れ、こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.2%	
09 踏み抜き	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	8.3%	
10 おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.2%	
11 高温・低温の物との接触	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.2%
12 有害物等との接触	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.2%
13 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.2%
14 爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
15 破裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
16 火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
17 交通事故（道路）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.2%
18 交通事故（その他）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
19 動作の反動、無理な動作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
90 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
99 分類不能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	24	100.0%
丸付数字は順位																																								
構成比（%）																																								

備考 死亡は内数である。

2 事故の型及び起因物別死傷災害発生状況（令和5年）

事故の型	起因物												3その他の装置等												7下同					99下同			構成比（%）
	1動力機械						2物上げ装置、運搬機械						3その他の装置等						6荷					9その他の			合計						
	11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99							
01 墜落、転落																												24			41.4%		
02 転倒																												4			6.9%		
03 激突																												3			5.2%		
04 飛来、落下																												6			10.3%		
05 崩壊、倒壊																												1			1.7%		
06 激突、巻き込まれ																												2			3.4%		
07 はさまれ、巻き込まれ																												7			12.1%		
08 切れ、こすれ																												7			12.1%		
09 踏み抜き																																	
10 おぼれ																																	
11 高温・低温の物との接触																																	
12 有害物等との接触																																	
13 感電																												1			1.7%		
14 爆発																																	
15 破裂																																	
16 火災																																	
17 交通事故（道路）																																	
18 交通事故（その他）																																	
19 動作の反動、無理な動作																																	
90 その他																																	
99 分類不能																																	
合計																												58			100.0%		
丸付数字は順位																																	
構成比（%）																																	

（単位：人）

備考 死亡は内数である。

3 業種別・年齢別死傷災害発生状況（令和5年）

業種別 \ 年齢別	10代		20代		30代		40代		50代		60代以上		合計	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者
土木工事		1		6		6		6		8	1	12	1	39
建築工事 (木造家屋建築工事を除く)				16		4		8		10		12		50
木造家屋建築工事				5		3		5		6		5		24
その他の建設工事		2		9		13		15		8		11		58
合計		3		36		26		34		32	1	40	1	171
構成比%	1.8%		21.1%		15.2%		19.9%		18.7%		23.4%		100.0%	

※ 死亡は内数である。

単位(人)

4 業種別・規模別死傷災害発生状況（令和5年）

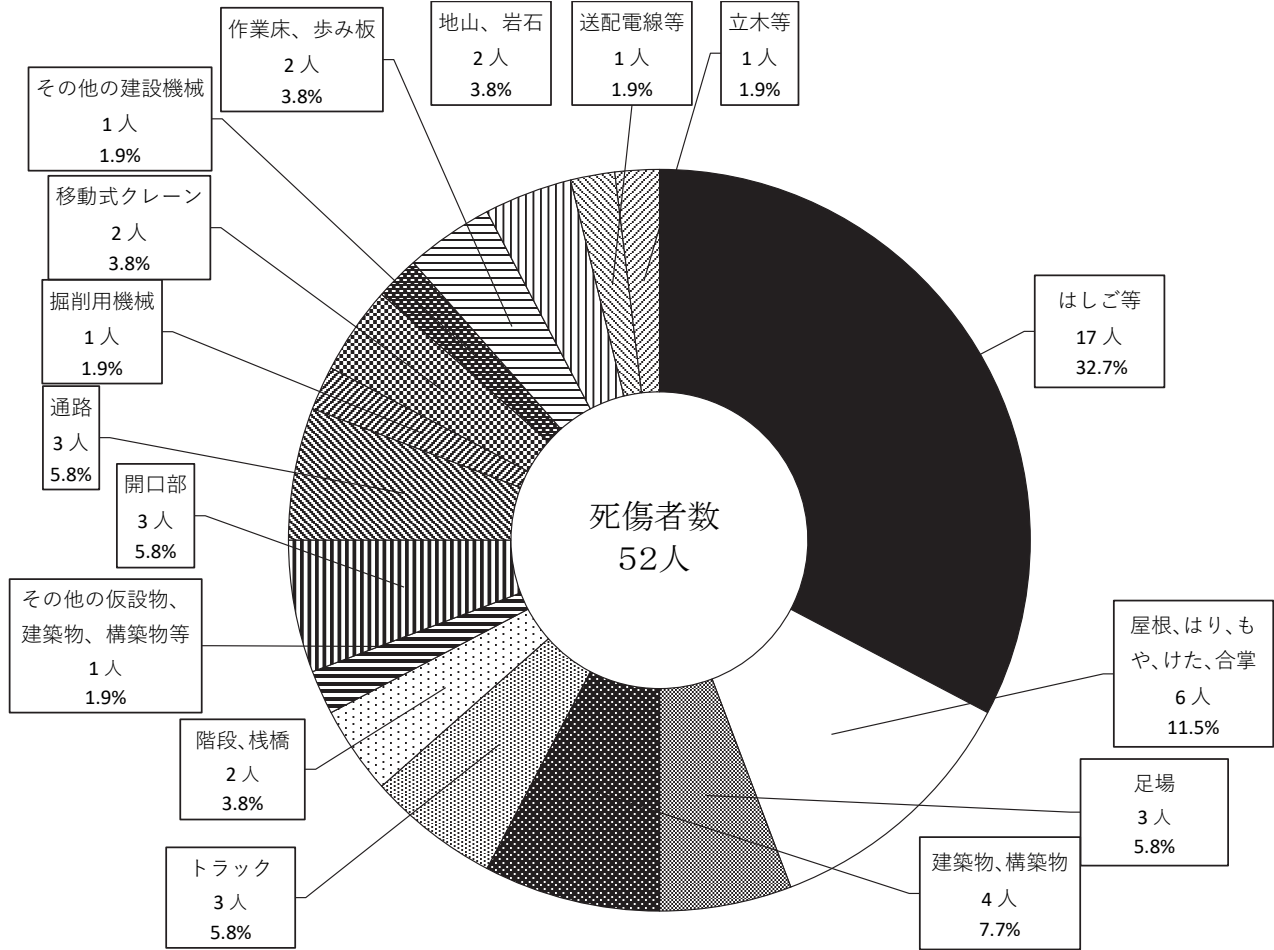
業種別 \ 労働者数 (人)	1~9		10~29		30~49		50~99		100~299		300~		合計	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者
土木工事	1	22		13				1		3			1	39
建築工事 (木造家屋建築工事を除く)		25		19		5				1				50
木造家屋建築工事		16		6		1		1						24
その他の建設工事		36		14		4		4						58
合計	1	99		52		10		6		4			1	171
構成比%	57.9%		30.4%		5.8%		3.5%		2.3%				100.0%	

※ 死亡は内数である。

単位(人)

5 三大災害等の発生状況

(1) 墜落・転落災害における墜落場所別の死傷災害発生状況（令和5年）

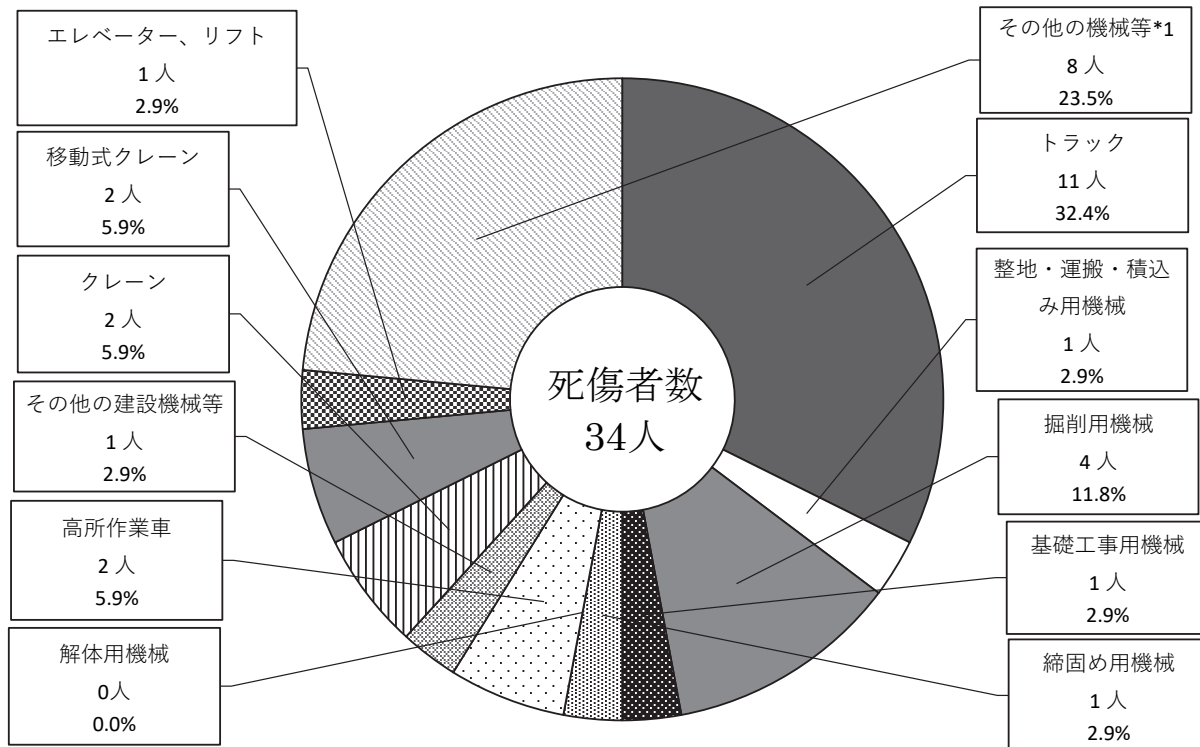


業種別 墜落場所別	土 木		建 築 (木造家屋建築除く)		木造家屋建築		その他の建設		合 計		構成比%
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	
は し ご 等		2		7		1		7		17	32.7%
屋根、はり、もや、けた、合掌						4		2		6	11.5%
足 場						1		2		3	5.8%
建 築 物 、 構 築 物				1				3		4	7.7%
ト ラ ッ ク				2				1		3	5.8%
階 段 、 栈 橋				1				1		2	3.8%
その他の仮設物、建築物、構築物等		1								1	1.9%
開 口 部		1		1				1		3	5.8%
通 路		1						2		3	5.8%
掘 削 用 機 械				1						1	1.9%
移 動 式 ク レ ー ン		1						1		2	3.8%
そ の 他 の 建 設 機 械								1		1	1.9%
作 業 床 、 歩 み 板				1				1		2	3.8%
地 山 、 岩 石		2								2	3.8%
送 配 電 線 等								1		1	1.9%
立 木 等								1		1	1.9%
合 計		8		14		6		24		52	100

※ 死亡は内数である。

(単位：人)

(2) 建設機械・クレーン等災害における機械の種類別の死傷災害発生状況(令和5年、交通事故(道路)災害は除く)



業種別 機械の種類別	土 木		建 築 (木造建築除く)		木造建築		その他の建設		合 計		構成比%
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	
ト ラ ッ ク		4		5				2		11	32.4%
整地・運搬・積込み用機械		1								1	2.9%
掘 削 用 機 械				2						4	11.8%
基 礎 工 事 用 機 械				1						1	2.9%
締 固 め 用 機 械				1						1	2.9%
解 体 用 機 械											
高 所 作 業 車								2		2	5.9%
その他の建設機械等								1		1	2.9%
ク レ ー ン				2						2	5.9%
移 動 式 ク レ ー ン		1						1		2	5.9%
エレベーター、リフト				1						1	2.9%
その他の機械等*1		2		2		2		2		8	23.5%
合 計		10		14		2		8		34	100.0%

*1 その他の機械等には「その他の一般動力機械」のほか「乗用車、バス、バイク」「揚貨装置」なども含まれる。(単位:人)

(3) 崩壊・倒壊災害における工事の種類別の死傷災害発生状況(令和5年)

建設業で休業4日以上の災害が3件発生した。(死亡災害の発生なし)

内訳は、土木工事業1人、建築工事業(木造建築除く)1人、その他の建設工事業1人であった。

(4) 建設業における交通労働災害の原因別発生状況(令和5年)

発生状況の区分		トラック		乗用車		自転車バイク		その他		計		構成比%
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	
自動車 乗用中 の 災 害	1 自動車に激突した											
	停車中の自動車に激突した											
	走行中の自動車に激突した											
	対向車線にはみ出して対向車に激突した											
	対向車線より、交差点に進入してきた、右折中の自動車に激突した											
	その他											
	2 自動車に激突された		1		1						2	100.0%
	停車中に激突された		1		1						2	100.0%
	走行中に激突された											
	対向車線よりはみ出してきた対向車に激突された											
	その他											
	3 単独での事故											
	工作物に衝突した											
	工作物に乗り上げた											
	横転した											
その他												
上記以外	4 歩行中、作業中のはねられ											
合 計			1		1					2	100.0%	
構 成 比 %			50.0%		50.0%		—		—	100.0%		

※ 死亡は内数である。

(単位:人)

7 死亡災害事例（令和5年）

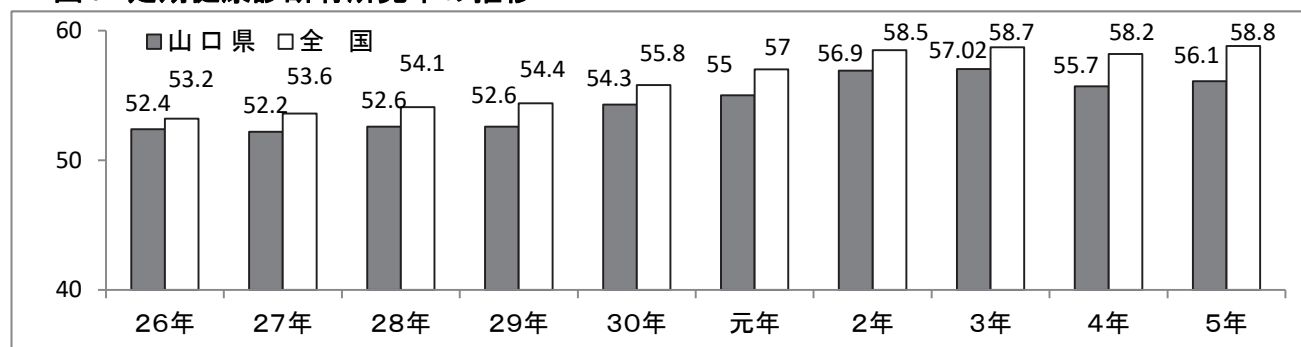
災害発生年月	業種	事故の型	起因物	災害の概要
令和5年7月	その他の土木工事業	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	道路維持管理業務で草刈り作業中、被災者が倒れているのを発見し、病院に搬送されるも熱中症により死亡したもの。

IV 参 考 资 料

労働衛生の概況

1 一般健康診断結果

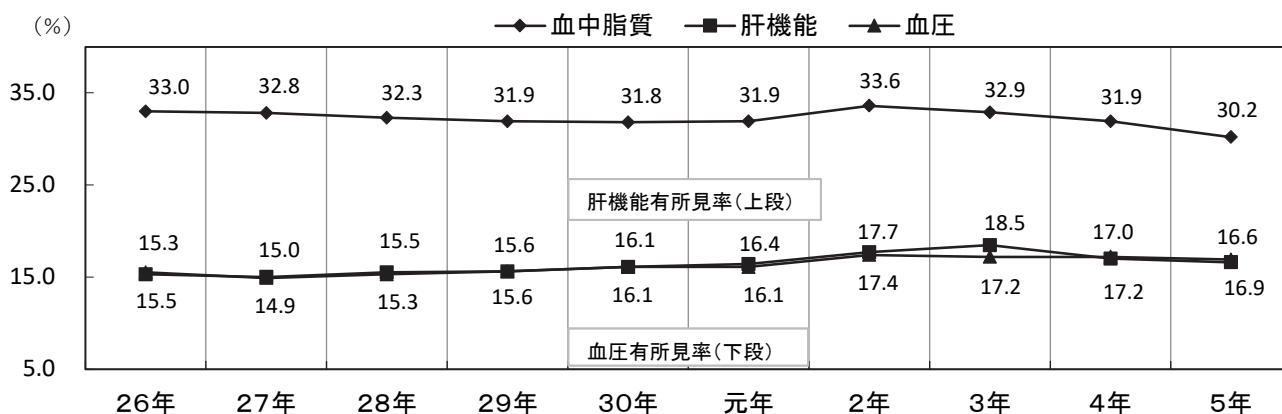
図1 定期健康診断有所見率の推移



	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
山口県	52.4	52.2	52.6	52.6	54.3	55.0	56.9	57.0	55.7	56.1
全国	53.2	53.6	54.1	54.4	55.8	57.0	58.5	58.7	58.2	58.8

※事業場規模50人以上の定期健康診断結果報告書による

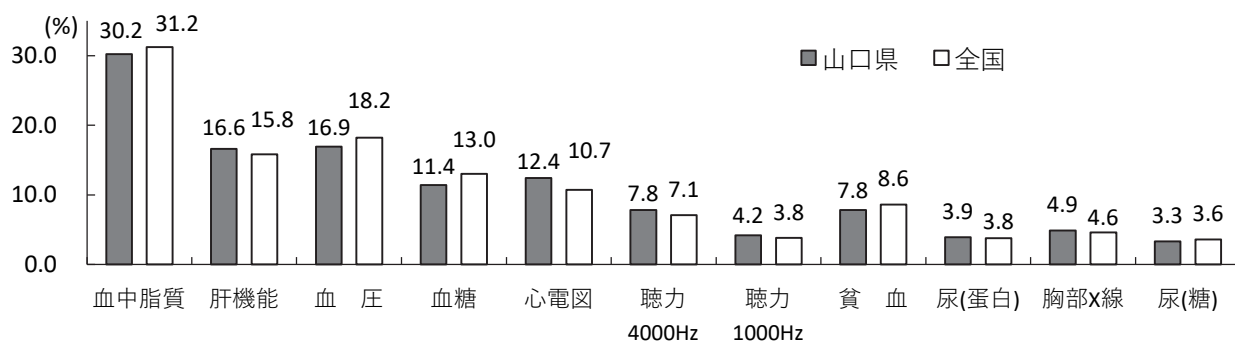
図2 定期健康診断有所見率項目ごとの推移(山口県)



	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
血中脂質	33.0	32.8	32.3	31.9	31.8	31.9	33.6	32.9	31.9	30.2
肝機能	15.3	15.0	15.5	15.6	16.1	16.4	17.7	18.5	17.0	16.6
血圧	15.5	14.9	15.3	15.6	16.1	16.1	17.4	17.2	17.2	16.9

※事業場規模50人以上の定期健康診断結果報告書による

図3 定期健康診断項目ごとの有所見率(令和5年)

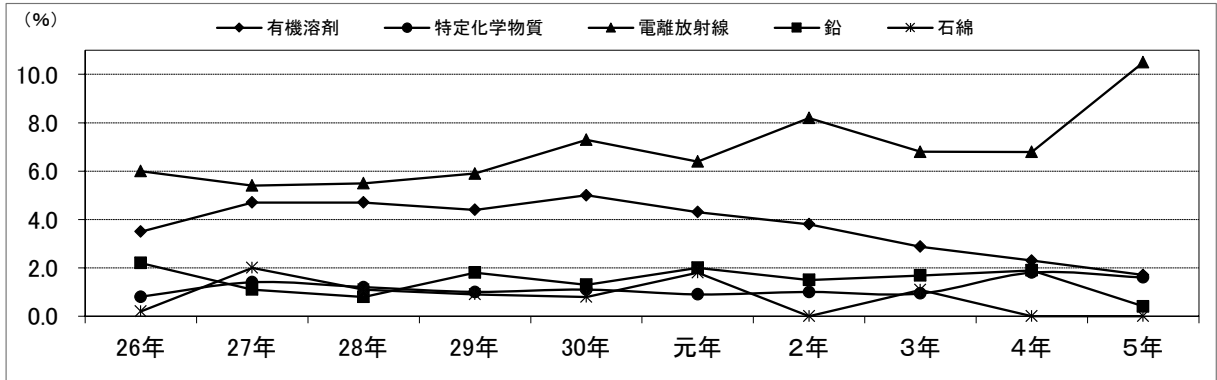


	血中脂質	肝機能	血圧	血糖	心電図	聴力 4000Hz	聴力 1000Hz	貧血	尿(蛋白)	胸部X線	尿(糖)
山口県	30.2	16.6	16.9	11.4	12.4	7.8	4.2	7.8	3.9	4.9	3.3
全国	31.2	15.8	18.2	13.0	10.7	7.1	3.8	8.6	3.8	4.6	3.6

※事業場規模50人以上の定期健康診断結果報告書による

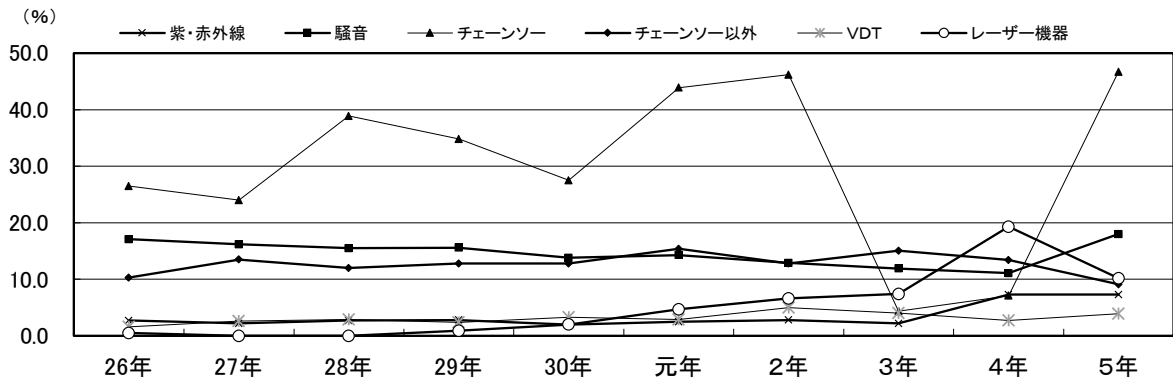
2 特殊健康診断実施結果 (山口県)

図4 法令による特殊健康診断の有所見率



	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	全国
有機溶剤	3.5	4.7	4.7	4.4	5.0	4.3	3.8	2.9	2.3	1.7	3.2
特定化学物質	0.8	1.4	1.2	1.0	1.1	0.9	1.0	0.9	1.8	1.6	1.5
電離放射線	6.0	5.4	5.5	5.9	7.3	6.4	8.2	6.8	6.8	10.5	10.6
鉛	2.2	1.1	0.8	1.8	1.3	2.0	1.5	1.7	1.9	0.4	1.5
石綿	0.2	2.0	1.1	0.9	0.8	1.8	0.0	1.1	0.0	0.0	1.0

図5 行政指導による特殊健康診断の有所見率



	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	全国	
紫・赤外線	2.7	2.2	2.7	2.8	2.0	2.5	2.8	2.2	7.3	7.3	2.8	
騒音	17.1	16.2	15.5	15.6	13.8	14.3	12.9	11.9	11.1	18.0	15.2	
振動	チェーンソー	26.5	24.0	38.9	34.8	27.5	43.9	46.2	4.4	7.1	46.7	14.1
	チェーンソー以外	10.3	13.5	12.0	12.8	12.8	15.4	12.8	15.0	13.4	9.1	6.4
VDT	1.6	2.6	2.9	2.4	3.3	2.9	5.0	4.0	2.7	3.9	9.1	
レーザー機器	0.5	0.0	0	0.9	2.0	4.7	6.6	7.4	19.3	10.2	4.7	

表1 対象業務別特殊健康診断実施状況(令和5年)

対象作業	法令によるもの					行政指導によるもの					
	有機溶剤	特定化学物質	電離放射線	鉛	石綿	紫・赤外線	騒音	振動		VDT	レーザー
								チェーンソー	チェーンソー以外		
実施事業場数	609	895	259	44	35	162	149	9	23	30	14
受診者数	11,927	27,947	4,182	457	258	3,093	9,039	45	603	2,574	600
有所見者数	208	440	439	2	0	226	1,629	21	55	99	61
有所見率	1.7%	1.6%	10.5%	0.4%	0.0%	7.3%	18.0%	46.7%	9.1%	3.9%	10.2%
全国有所見率	3.2%	1.5%	10.6%	1.5%	1.0%	2.8%	15.2%	14.1%	6.4%	9.1%	4.7%

3 じん肺

(山口県内の状況)

表2 年別じん肺健康診断実施状況及び管理区分決定状況

年別	適用 事業場数	従事者数	実施 事業場数	受診者数	管理2	管理3	管理4	有所見者数	有所見率	新規 有所見者数
平成26年	1,010	13,190	512	4,904	30	1	-	31	0.6%	3
平成27年	1,038	13,151	545	5,688	36	3	1	40	0.7%	3
平成28年	1,012	14,818	599	6,034	29	2	-	31	0.5%	1
平成29年	1,032	15,050	606	6,076	27	3	-	30	0.5%	1
平成30年	1,032	14,378	613	6,271	17	4	-	21	0.3%	2
令和元年	1,018	15,859	613	6,969	12	2	-	14	0.2%	1
令和2年	973	14,322	530	5,703	22	3	-	25	0.4%	4
令和3年	1,025	14,253	577	6,388	12	3	-	15	0.2%	0
令和4年	1,058	14,155	600	5,857	14	3	-	17	0.3%	0
令和5年	1,064	14,832	567	5,893	14	2	-	16	0.3%	4

※適用事業所数、従業者数、実施事業場数及び受診者数は、じん肺健康管理実施状況報告による。

※管理2、管理3、管理4、有所見者数及び新規有所見者数は、事業者からのじん肺管理区分決定申請(じん肺法12条提出分及び16条申請分)による。

表3 業種別・年別・新規有所見者発生状況

業種	区分	適用 事業場数	従事者数	発生年											
				24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
製造業		795	12,437	(2)7	(4)5	(3)5	(2)3	3	1	(2)4	(1)2	(3)6	3	1	(4)6
	化学工業	86	2,770												
	窯業土石製品製造業	59	1,067	(1)3	(1)1	(3)5	(1)1	1		1	1	2	1	1	1
	鉄鋼・非鉄金属製造業	41	1,885				(1)1			(1)1			1		(1)1
	金属製品製造業	252	2,579	2	(1)2			1				(2)2			1
	一般機械器具製造業	130	1,109							1			1		
	電気機器製造業	15	96									1			
	輸送用機械等製造業	159	2,373	(1)2	(2)2		1			(1)1	(1)1	(1)1			(3)3
	上記以外の製造業	53	558					1	1						
鉱業		27	272	0	4	1	1	(1)2	0	0	1	0	1	0	0
	土石採取業	21	121		3	1	1	(1)1					1		
	上記以外の鉱業	6	151		1			1		1					
建設業		146	1,182	3	1	2	2	2	4	0	0	2	2	0	0
	トンネル建設工事業	1	0	1			1	1	(1)2						
	上記以外の建設業	145	1,182	2	1	2	(1)1	1	2			(1)2	2		
上記以外の事業		99	941					1		1					
合計		1,064	14,832	(2)10	(4)10	(3)8	(3)6	(1)8	(1)5	(2)5	(1)3	(4)8	6	1	(4)6

※適用事業場数及び従業者数は令和5年分のじん肺健康管理実施状況報告による。

※発生年ごとの新規有所見者数はじん肺管理区分決定申請によるもので、()内はじん肺法12条及び16条申請分以内数。

※じん肺健康管理実施状況報告書及びじん肺管理区分決定数の精査再集計により一部数値が変更されている。

建設業監督実施結果(経年)

山口労働局 監督課

第1表 監督実施事業場数及び違反事業場数

工事別	区分	建設業計		
	年	監督事業場数	違反事業場数	
土木工事業	平成29年	184	108	(58.7%)
	30年	188	101	(53.7%)
	令和元年	182	110	(60.4%)
	2年	156	63	(40.4%)
	3年	139	61	(43.9%)
	4年	159	72	(45.3%)
	5年	138	54	(39.1%)
建築工事業	平成29年	735	546	(74.3%)
	30年	687	486	(70.7%)
	令和元年	648	418	(64.5%)
	2年	492	302	(61.4%)
	3年	497	300	(60.4%)
	4年	516	290	(56.2%)
	5年	378	184	(48.7%)
設備工事業	平成29年	186	101	(54.3%)
	30年	190	96	(50.5%)
	令和元年	180	51	(28.3%)
	2年	165	69	(41.8%)
	3年	193	69	(35.8%)
	4年	260	123	(47.3%)
	5年	203	94	(46.3%)
合計	平成29年	1,105	755	(68.3%)
	30年	1,065	683	(64.1%)
	令和元年	1,010	579	(57.3%)
	2年	813	434	(53.4%)
	3年	829	430	(51.9%)
	4年	935	485	(51.9%)
	5年	719	332	(46.2%)

第2表 違反条文別事業場件数 (令和5年度)

作業主任者違反			件数 (12)
安衛則18条	[安 14- -]	作業主任者の氏名等の周知	12
クレーン等による災害防止対策違反			計 (7)
安衛令13条 3項15号 補完1	[安 20- -]	構造規格(移動式クレーン)	2
クレーン則70条の5	[安 20- -]	アウトリガー等の張り出し	2
クレーン則215条	[安 20- -]	不適格なワイヤロープの使用	2
クレーン則219条 2項	[安 20- -]	リングの具備等	1
墜落・飛来落下、崩壊等の足場・高所作業等関係違反			計 (74)
安衛則194条の22 1項	[安 20- -]	安全帯等の使用(高所作業車)	1
安衛則518条 2項	[安 21- -2]	作業床の設置等	6
安衛則519条 1項	[安 21- -2]	開口部等の囲い等	11
安衛則519条 2項	[安 21- -2]	開口部等の囲い等	3
安衛則521条 1項	[安 21- -2]	要求性能墜落制止用器具等の取付設備等	1
安衛則526条 1項	[安 21- -2]	昇降するための設備の設置等	3
安衛則540条 1項	[安 23- -]	通路	1
安衛則552条 1項	[安 20- -]	架設通路	1
安衛則556条 1項	[安 20- -]	はしご道	4
安衛則562条 1項	[安 20- -]	最大積載荷重(足場)	1
安衛則562条 3項	[安 20- -]	最大積載荷重(足場)	7
安衛則563条 1項	[安 20- -]	作業床(足場)	14
安衛則564条 1項	[安 20- -]	足場の組立て等の作業	2
安衛則567条 1項	[安 20- -]	点検(足場)	9
安衛則567条 3項	[安 20- -]	点検(足場)	2
安衛則570条 1項	[安 20- -]	鋼管足場	5
安衛則575条の4 1項	[安 20- -]	最大積載荷重(作業構台)	2
安衛則575条の6 1項	[安 20- -]	作業構台についての措置	1
元方事業者、注文者の措置義務違反			計 (92)
安衛法29条 1項	[安 29- -]	元方事業者の講ずべき措置等	46
安衛則635条 1項	[安 30- -1]	協議組織の設置及び運営	3
安衛則637条 1項	[安 30- -1]	作業場所の巡視	1
安衛則653条 1項	[安 31- -1]	物品揚卸口等についての措置	10
安衛則655条 1項	[安 31- -1]	足場についての措置	11
安衛則655条 1項 補完1	[安 31- -1]	足場の作業床	9
安衛則655条 1項 補完2	[安 31- -1]	丸太・鋼管足場の壁つなぎ	5
安衛則655条 2項	[安 31- -1]	足場についての措置	3
安衛則655条の2 1項	[安 31- -1]	作業構台についての措置	3
安衛則664条 1項	[安 100- -1]	報告	1
機械等による危険防止対策違反			計 (17)
安衛則28条	[安 20- -]	安全装置等の有効保持	1
安衛則115条	[安 20- -]	丸のこ盤の歯の接触予防装置	1
安衛則151条の3 1項	[安 20- -]	作業計画(車両系荷役運搬機械)	1
安衛則155条 1項	[安 20- -]	作業計画(車両系建設機械)	5
安衛則158条 1項	[安 20- -]	接触の防止(車両系建設機械)	1
安衛則160条 1項	[安 20- -]	運転位置から離れる場合の措置	4
安衛則169条の2 2項	[安 45- -2]	特定自主検査(車両系建設機械)	1
安衛則169条の2 4項	[安 45- -2]	特定自主検査(車両系建設機械)	1
安衛則170条	[安 20- -]	作業開始前点検(車両系建設機械)	2
爆発・火災等、電気による危険防止対策違反			計 (2)
安衛則329条	[安 20- -]	電気機械器具の囲い等	1
安衛則331条	[安 20- -]	溶接棒等のホルダー	1

有害業務に係る法違反			計 (72)
石綿則13条1項	[安 22- -]	石綿等の切断等の作業等に係	2
石綿則14条1項	[安 22- -]		1
石綿則14条3項	[安 22- -]		2
石綿則15条	[安 22- -]	立入禁止措置	3
石綿則19条	[安 14- -]	石綿作業主任者の選任	1
石綿則27条1項	[安 59- -3]	特別の教育	1
石綿則3条1項	[安 22- -]	事前調査及び分析調査	6
石綿則3条2項	[安 22- -]	事前調査及び分析調査	1
石綿則3条5項	[安 22- -]	事前調査及び分析調査	1
石綿則3条6項	[安 22- -]	事前調査及び分析調査	1
石綿則3条7項	[安 22- -]	事前調査及び分析調査	3
石綿則3条8項	[安 22- -]	事前調査及び分析調査	15
石綿則33条1項	[安 22- -]	喫煙等の禁止	2
石綿則34条	[安 22- -]	掲示	2
石綿則35条	[安 22- -]	作業の記録	1
石綿則35条の2 1項	[安 22- -]	作業計画による作業の記録	12
石綿則4条1項	[安 22- -]	作業計画	2
石綿則4条の2 1項	[安100- -1]	事前調査の結果等の報告	13
石綿則40条1項	[安 66- -2]	健康診断の実施	1
石綿則44条	[安 22- -]	呼吸用保護具	1
石綿則45条	[安 22- -]	保護具の数等	1

その他安全衛生関係違反			計 (2)
安衛則52条の7 1項 補完3	[安 66- 8-]	面接指導の結果についての医師からの意見聴取	1
安衛法88条1項	[安 88- -]	計画の届出等	1

第3表 措置の種類別違反事業場数

区分	建設業計						
	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
使用停止等命令書	106	90	96	66	39	66	29

※ 使用停止等命令書の内容

	対象物	命令の内容	件数
①	作業床の端や開口部に墜落防止のための措置がない	立入禁止・変更命令	14
②	足場の作業床に墜落防止のための措置がない	作業停止・変更命令	12
③	回転物の覆いが設けられていないもの	使用停止	2
④	丸のこ盤の刃の接触予防装置が設けられていないもの	使用停止	1

第4表 送検 事業場数(建設業)

	労働災害	労災かくし
29年度	5	0
30年度	5	3
令和元年度	0	0
2年度	6	4
3年度	3	0
4年度	4	0
5年度	3	0
合計	26	7